

手法

〔小弓肝要抄〕一時節事

嗜此道之家不嫌時剋雖致稽古以春被賞翫者也おほかた日うら、かに風まづかならば可成其興也但もの、まむ事は晩景也仍賞之凡季節事夏は炎暑も難堪又弓のためにべくつろぎて弓をはる事不任意之間其興少冬又風はげしくて或的をうらがへし或矢を吹いたましむる間其興みだれてまます極熱聊寒共以不宣秋は又弓のため被浸霧露事あり能々可斟酌者也仍以春被賞也

一裝束事

色ふし只如常裝束こはく頸紙つまりてさ、うる事ある時はおもひの外に矢はづる、なり、されば裝束たをやかに頸かみひきくさはる所なくまた、むべき也、

一體拜事

立左膝持押手之臂懸手者右のほう下くちわきに引つくる也然者弓の弦眉の間にあたる也乙矢を右の手に拳持也但隨座敷斟酌也凡小弓のうけたるといふはこぶしの上手のくびにあるべし又うちあげに兩説あり一には膝の上にをきたるひちをはなたすしてうちあぐる事あり家時卿はひざの上の臂をはなたす其謂は居長はひきく膝はたか、りしゆへ也予○藤原はひちをはなちてうちあぐる也右の上手皆如此覺ところさらに無異矢但家時卿弓の體たくみ也き予が弓に違する所たうちあげばかり也末代此道の好士傳聞彼卿之體拜可覺也又弓を取り矢をはぐる事最用也可專其體其故は五善の體の中には弓つよく體拜すぐれたる事を第一第二にたてたりあたる事は第三也然者則可執和容歟凡此義不相應者縱矢數あたるとも小弓にあるべからず隨其かたち不相叶者矢數あるべからず能々可調者也

一持弓矢出其砌事